

平成18年度 第3回 芦屋市国民保護協議会 会議録

日 時	平成19年1月26日（金） 14：00～15：10
会 場	市役所南館4階 大会議室
出 席 者	別紙
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	1人

1 議題

- (1) 芦屋市国民保護計画（案）について
- (2) 市民意見の募集結果について
- (3) その他

2 内容

- (1) 開会
- (2) 会長（山中市長）あいさつ

皆さんこんにちは。もう1週間もしないうちに2月になりますのに、まだ寒いという日もそれ程なく連日、最高気温がふた桁という、信じられないような暖かさの中でございますが、今日は皆様大変ご多忙のところ平成18年度第3回の芦屋市国民保護協議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

また、第2回目の協議会を昨年9月に開催の後、一部の委員の皆様には異動がございました。すでに任命をさせていただいており、本日ご出席をいただいているところでございます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

さて、本日第3回目の国民保護協議会を開催いたすことになりましたが、委員の皆様からいただいた貴重なご意見を基に「芦屋市国民保護計画（案）」を作成し、昨年10月30日から1ヶ月間、市民意見の募集を行いました。また、その間に3回の説明会も開催し、市民の方々から貴重なご意見を頂戴いたしております。

本日は、いただいたご意見に対する考え方、また、県との事前協議による修正などについてご説明申し上げまして、委員のお立場で、忌憚のないご意見を頂戴できればと考えておりますので、宜しくお願い申し上げます。

なお、本日のご審議を経まして、芦屋市の国民保護計画案として、県との正式協議を行ってまいりる予定をいたしておりますので、併せて宜しくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会に際しましてのご挨拶とさせていただきます。宜しくお願いいたします。

事務局：配布資料の確認（資料1～6及び修正用差替原稿4枚）

この後、議事については会長により進行。

山中会長：芦屋市国民保護条例第4条により議長を勤めさせて頂く。

会議の公開については、本日の会議の内容について特に非公開とするものではないので公開といたしたいと考えております。

それでは先ず、出席状況の報告を事務局からお願いします。

佐藤部長：本日の出席の状況でございますが、公務により止むを得ず欠席する旨のご報告を5名の委員の方からご連絡を受けており、本日は、委員31名中代理の方を含め26名のご出席です。芦屋市国民保護協議会条例第4条第2項の規定により会議は成立しております。以上ご報告申し上げます。

山中会長：次に、報告事項について事務局の方からお願いします。

佐藤部長：まず、お手元でございます資料1の協議会委員・幹事の異動状況についてでございますが、第2回の協議会を昨年9月に開催以降、人事異動に伴い委員の皆様のうち、関西電力株式会社阪神営業所の所長として大垣秀人（おおがきひでと）様を新たに委員といたしまして任命をさせていただいております。大垣様、宜しくお祝い申し上げます。

また、幹事におかれましても、兵庫県県土整備部西宮土木事務所長の杉島満（すぎしまみつる）様を新たに委嘱させていただいております。

次に、報告事項の2でございますが、本協議会に先立ちまして、去る1月19日にこの場所で第3回の幹事会を開催させていただきましたことをご報告申し上げます。

当日は、協議会幹事の方のご出席を賜り、本市の国民保護計画案につきまして、貴重なご意見、あるいはご指摘などをいただいたところでございます。また、その後に頂戴しましたご意見なども基に、修正した計画案を作成いたしましたところであり、本日お手元に配布させていただいておりますので、事前に配布させていただいております資料を一部差替えていただくようお願い申し上げます。

なお、幹事会での具体的内容につきましては、後ほどの議事の中でご説明をさせていただく予定をいたしております。

山中会長：何か只今の報告につきまして、ございますでしょうか。

それでは議事の方に入らせていただきます。

**議題1 「芦屋市国民保護計画（案）の主な修正箇所について」**を事務局から説明願います。

今石課長：資料4 芦屋市国民保護計画（案）の主な修正箇所及び幹事会での意見について説明させていただく。

その前に、昨今の世界的なテロなどを受け、平成16年に国民保護法が成立している。その中で、国において武力攻撃事態を示している。具体的には着上陸侵攻やゲリラ、特殊部隊による攻撃或いは弾道ミサイル攻撃、航空攻撃など4つのことを指している。その中で市として行うべきこととして住民の方々の避難、救援、武力攻撃災害への対処の3つの大きな柱があると理解している。その中で昨年から協議会、幹事会、関係機関との議論をさせていただき、昨年10月に本市の案としたところ。それ以降、資料4にあるように市内部での協議、或いは県との協議の中でいくつかの変更点が出ているので説明をさせていただく。

以下、資料4 芦屋市国民保護計画（案）の主な修正箇所を説明。

山中会長：只今事務局から説明がありましたが、本日の会議でのご審議を経て、本協議会としての計画案として、答申を行う予定をいたしておりますので、どうぞ活発なご意見等をお願いいたします。

A委員：先の震災のときに広報活動をしたが、芦屋市には1台しか広報車がなかった、他府県からの援助の広報車が来てくれたので広く広報できたが、もし、この地域全体がやられたりして、他からの援助がないときはどのくらいの広報車を持っているのか伺いたい。

佐藤部長：広報車としては、1台だが公用車両としてはかなりの台数がある。緊急時においてはこれらを可能な限り使って広報して行きたい。

A委員：1台ではさびしい気がするのもう少し増やせばどうでしょうか。

佐藤部長：スピーカー付きの車両としては数台あるので、これにプラスして通常の公用車を利用して広報してまいりたいということです。

山中会長：他に何かご意見はございませんか。

次に**議題2 「市民意見募集の実施結果について」**を事務局の方から説明願います。

今石課長：資料5 芦屋市国民保護計画（案）に対する市民意見募集の結果について説明

山中会長：只今の市民意見募集の実施結果について説明があったが、何かご意見等はございませんか。

<意見なし>

山中会長：それでは、次に**議題3 「その他」**について、折角の機会でございますので、何かございましたらお願いします。

<意見なし>

今石課長：資料6 スケジュール（案）説明

山中会長：事務局から、今後のスケジュールについて説明がありましたが、他のことも併せて、何かご質問、ご意見等ございましたらこの際お願いします。

B委員（代）：消防本部ですが、職員1名を東京に派遣し専門の教育を受けさせて防災対策課との連携をより深めていこうと考えているので、今後もよろしくお願ひしたい。

C委員：市民意見を伺っていると、国が決めた法律によって市長から任命された委員の意見が信頼できないということもあるので、申し上げるが、3回の説明会、10人の参加数の割には非常に的確な批判をいただいていると思う。市も国がやれと言うことでやっているという苦しさがあると思うが、防災計画なら実感が湧くが国民保護は何かわからないから、うまく使っているのではないかと疑念があるかもしれない。

実際に避難となると、大阪等の大地域になると何十時間もかかるが、芦屋市の場合は比較的少ないという問題があるが、広域の避難になると県との関係がある。或いは、県、府だけでなくその間の問題があるという実際の現実性についてどうだろうかと思う。最終的には国の意向になってしまうのではないかとあるように思う。

基本的人権について、色々な主要団体を含めて諸権利がどう制約されるのか、自然災害ではそういうことはないが、国民保護法の中にはそういったことがあるし、そのことについて我々が対策や意見を述べる立場にはないが、そのような不安があると言うことを感想として述べておきたい。

D委員：戦争の経験と、放火されて丸焼けになった経験、さらに震災と3回の災害にあってきた。昔は隣保など近所が仲良く、住んでいる人もよく知っていたが、最近はよく分からないという状態の中で、災害の際に計画どおりにうまくいくものかどうか心配だ。

自治会で細かくしていただいたらありがたい。知らない人が多いと思う。少しでも広報に出していただいたり、町会にも意見を聞いていただくなどして皆さんに知っていただくことが、計画の浸透につながると思う。

E委員：短期間で精力的にまとめられたと思う。特に自然災害と今回の計画の内容は同じとはいかないが、共通部分もある。阪神淡路大震災で大変な被害を受け、復興をとげた芦屋市の教訓、経験が生かされていると思う。この計画は今後、協議会、県との協議を経て最終的なものになるが、これは基本的な枠組みとなるであって、これをどう実行あらしめるかが今後の大きな課題ではないかと思っています。

実行していくためには地域の力をどう活用していくかなど様々な問題もあるし、この地域だけでなく他の地域、県全体とのどう調整を図って

いく中でどう対処していくのかということで、これをアクティブなものにしていくのが実施要領も含めこれからの課題かと思う。

そのためにも市民への普及、啓発をしていただいて、まとめていただくのが大きな課題と思っているので、ぜひその方向でよろしくお願ひしたい。

山中会長：貴重なご意見をありがとうございます。

C委員：18年度に作成の義務はないと市民の意見にあります、私の上の方ではできるだけ早く出すようにとされている。この点をお聞きしたい。

今石課長：法律上18年度作成の義務付けられてはいません。十分な議論をして事務局としては、できるだけ18年度中の作成を目指して、各関係機関と精力的な話を詰め、市民意見、協議会、幹事会等の意見も踏まえて18年度中の作成を目指すものです。

山中会長：それでは、本日いただきましたご意見等を考慮させていただき、芦屋市国民保護計画案とさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

#### <異議なしの声あり>

佐藤部長：会長、どうもありがとうございました。

また、委員の皆様にもご審議を賜り、ありがとうございました。それでは、これで閉会にいたしたいと考えておりますが、ここで、改めまして、会長の方から閉会のご挨拶をいただきたいと思ひます。

会長、宜しくお願ひいたします。

山中会長：本日は大変貴重なご意見をいただき、また、ご審議をいただきありがとうございました。

本年度に予定をいたしておりました協議会につきましては、今回が最後の予定をいたしておりますので、最後に一言ご礼の言葉を述べさせていただきます。

国民保護法が成立し、それに基づく市の計画作成に当たり今年度、皆様に3回に亘り委員としてご審議をいただきました事に対しまして改めましてご礼を申し述べる次第でございます。

武力攻撃事態等における市としての対応の基礎となるべき計画につきましては、皆様方からのご意見あるいはご指摘をいただき、また、市民の方からの貴重なご意見をいただき、案として整理をさせていただく事が出来ました。

本日の審議を受け、修正等を行い、協議会会長として答申した本案につきまして、市長としても承り、今後とも検討してまいりたいと思ひます。

また、計画に基づき、今後、資料の整備、あるいは避難実施マニュアル

ルの作成に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、冒頭申し上げましたように、本日のご意見を踏まえ、今後、兵庫県との正式協議を行う予定をいたしております。

今後も引き続き、広く市民の方の理解を得られるよう、周知に努めてまいりたいと考えております。

今後とも、関係機関の皆様、あるいは本日お越しいただいております各界のご代表の皆様のご意見を参考に、この国民保護計画が、より実効性のあるものにして参りたいと考えておりますので、宜しくご指導を賜りたいと考えております。

1年に渡りご審議を賜りまして、本当にありがとうございました。これで、今年度の国民保護協議会を閉会するにあたりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

以上

平成18年度第3回 芦屋市国民保護協議会出席者名簿

	機 関 名	職 名	氏 名	備考
1号委員	西宮海上保安署	署長	寶 井 允 宣	
	近畿地方整備局六甲砂防事務所	所長	後 藤 宏 二	△
2号委員	陸上自衛隊第3師団第36普通科連隊 重迫撃砲中隊	中隊長	田 中 伸 幸	
3号委員	兵庫県阪神南県民局	局長	大 西 孝	
	兵庫県芦屋警察署	署長	渡 邊 敏 信	△
4号委員	芦屋市	助役	岡 本 威	
5号委員	芦屋市教育委員会	教育長	藤 原 周 三	
	芦屋市消防本部	消防長	藤 井 清	△
6号委員	芦屋市	収入役	花 岡 啓 一	×
	芦屋市	技監	池 村 和 己	
	芦屋市	総務部長	佐 藤 稔	
	芦屋市	生活環境部長	高 嶋 修	
	芦屋市	保健福祉部長	浅 原 友 美	
	芦屋市	建設部長	定 雪 満	
	芦屋市	建設部参事	佐 田 高 一	
	市立芦屋病院	病院長	姫 野 誠 一	△
	芦屋市水道部	水道部長	小 野 政 春	
	芦屋市教育委員会	社会教育部長	松 本 博	
7号委員	関西電力(株) 阪神営業所	所長	大 垣 秀 人	
	大阪ガス(株) 導管事業部兵庫導管部 総務チーム	総務チーム マネージャー	矢 代 仁 志	×
	西日本旅客鉄道(株) 芦屋駅	駅長	長谷川 高 弘	×
	西日本電信電話(株) 兵庫支店	設備部長	渡 辺 悟	
	芦有開発(株)	取締役社長	山 本 芳 弘	×
8号委員	芦屋市消防団	団長	松 浦 信 行	
	芦屋市三師会	代表	北 井 明	
	芦屋市自治会連合会	会長	藤 田 一	
	芦屋市婦人会	会長	廣 瀬 忠 子	
	芦屋市社会福祉協議会	会長	瀬々倉 利 一	
	芦屋市商工会	会長	小 田 脩 造	
	芦屋建設事業協同組合	理事長	松 井 士 郎	
	津知町自主防災会	会長	杉 本 貞 夫	×
事務局	芦屋市総務部	次長	今 倉 明	
	芦屋市総務部(防災対策担当)	課長	今 石 佳 太	
	芦屋市総務部防災対策課	主査	竹 中 正 樹	
	芦屋市総務部防災対策課	主事	平 川 勉	

※ △は代理出席, ×は欠席